

入札（見積合せ）結果調書

業務名	令和8年度市立旭川病院職員定期健康診断等業務（単価契約）		
契約方法及び根拠条項	随意契約（複数単価契約） ・ 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 ・ 市立旭川病院随意契約ガイドライン2（1）イ		
契約の相手方	旭川市金星町1丁目1番50号 一般社団法人旭川市医師会		
契約金額（契約単価）	定期健康診断A 基本検査	3,190.00 円/人	（うち、消費税及び地方消費税 290.00 円）
	定期健康診断B 基本検査	3,960.00 円/人	（うち、消費税及び地方消費税 360.00 円）
	定期健康診断C 基本検査	550.00 円/人	（うち、消費税及び地方消費税 50.00 円）
	特定業務従事者健康診断	1,760.00 円/人	（うち、消費税及び地方消費税 160.00 円）
	有機溶剤健康診断（キシレン）	1,980.00 円/人	（うち、消費税及び地方消費税 180.00 円）
契約期間	令和8年7月1日から令和9年3月31日まで		
契約担当課	市立旭川病院事務局 総務管理課		
入札（見積）日時	令和8年6月10日 午前9時		

入札（見積合せ）結果

	業者名	第1回（単価）	第2回（単価）	入札等の執行状況
1	一般社団法人旭川市医師会	定期健康診断A 基本検査（人）	2,900.00 円	決定
		定期健康診断B 基本検査（人）	3,600.00 円	
		定期健康診断C 基本検査（人）	500.00 円	
		特定業務従事者健康診断（人）	1,600.00 円	
		有機溶剤健康診断（キシレン）（人）	1,800.00 円	
	一者特命の随意契約とした理由	受診票の作成及び結果の通知に伴う職員データの使用など、業務内容が市長部局職員分と重複することや、検査結果等に一貫性が求められること等を考慮し、職員厚生課が契約締結した旭川市職員定期健康診断等業務において契約相手方となっている一般社団法人旭川市医師会を選定する。		